平成30年度 甲種防火管理再講習実施要領

主催 奥能登広域圏事務組合消防本部 奥能登広域圏少年女性防火委員会

1 目 的

この講習は、消防法第8条第1項に定める防火管理者として必要な資格を取得した者のうち、 消防法施行令第4条の2の2第1号の防火対象物の防火管理者に対し、更に高度な知識及び技 能を習得させることを目的に実施するものとする。

2 受講対象者

消防法施行令第4条の2の2第1号の防火対象物(以下、「再講習義務対象物」という。) の防火管理者とする。

- 3 日時・場所及び受講定員
- (1) 日 時 平成30年7月13日(金)13:50~16:00
- (2)場 所 輪島市杉平町大百苅2番地 奥能登広域圏事務組合消防本部 2階 多目的ホール
- (3) 定 員 30名
- 4 受講申込手続
 - (1) 受付期間 平成30年6月11日(月)から平成30年7月2日(月)まで ただし、受講定員に達した場合は、受付期間中でも締め切ります。
 - (2) 受付場所 奥能登広域圏内の下記の消防署・分署

署・分署	₹	住 所	電話番号
輪島消防署	928-0011	輪島市杉平町大百苅2番地	0768-22-0327
珠洲消防署	927-1215	珠洲市上戸町北方22字100番地	0768-82-0247
能登消防署	928-0312	鳳珠郡能登町字上町ヲ部15番地1	0768-76-0085
穴水消防署	927-0052	鳳珠郡穴水町字平野トの1番地	0768-52-2011
門前分署	927-2151	輪島市門前町走出11の28番地	0768-42-0649
宇出津分署	927-0433	鳳珠郡能登町字宇出津力字1番地1	0768-62-0492
内浦分署	927-0612	鳳珠郡能登町字秋吉30字54番地	0768-72-0282

- (3) 申込方法 受講申込書に写真1枚
 - ※上半身正面向き・脱帽・大きさ4.5 cm×3.0 cm・6 ヶ月以内に撮影。 普通用紙の写真は受付できません。
- (4) 受講費用 2,000円(申し込み時に納入してください。)
 - ※申込後に申込者の都合で受講できなくなっても返金は致しません。
- (5) 受講上の注意事項
 - ①筆記用具を持参してください。
 - ②欠席・遅刻・早退は修了証をお渡しできません。
- 5 講習日程

時 間	過程	
13:30~13:50	受付	
13:50~14:00	受講要領説明	
14:00~14:50	おおむね過去5年間における防火管理に関する 法令の改正の概要に関すること	
15:00~15:50	火災事例等の研究に関すること	
15:50~16:00	修了証交付	